

子ども・子育て支援事業「確保の内容」について（平成30・31年度見直し案）

【担当課】保育課

(1)利用者支援事業

現行計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
確保の内容		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
見込み実績及び		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度見込み		
	確保の内容	1か所	1か所	1か所		
見直し検討後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み				1か所	1か所
確保の内容				1か所	1か所	

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
	○

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置して実施している。平成30・31年度も引き続き継続して実施するため、確保の内容については変更しない。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

/

専門部会員の意見等

繁忙期であっても深刻なケースで今後も対応が必要な場合には、相談シートを作成して対応するなど、もう少し丁寧に件数や内容を集約・分析しないと案内係で終わってしまう。

相談件数の把握や、幼稚園の紹介についてもやりようはある。深刻なケースに対して、取りこぼすようなことにならないようにしてほしい。

意見に対する市の考え方等

【利用者支援（特定型）】

実施場所：市役所田無庁舎 子育て支援部（保育課）窓口 1か所

担当職員：地域子育て支援推進員（以下「推進員」という。）

内容： 窓口において利用者の相談等に応じて情報提供等を実施し、利用者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援しています。

【地域連携】

実施場所：地域子育て支援センター（以下「センター」という。） 5か所

※市内公立保育園に併設している親子のつどいの場（ひろば）

担当職員：地域子育て支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）各2人配置。

対象：0歳から就学前のお子さんと保護者（祖父母等を含む。）、また妊婦の方

内容： コーディネーターは、子どもの遊びや親同士の交流を援助し、親同士が相談し合えるような仲立ちをしながら、保護者からの相談も受け、必要に応じて保育園に配置している専門職（看護師や栄養士等）や関係機関（子ども家庭支援センターや健康課等）につなげるなどの調整も行っています。

また、コーディネーターは、各センターのほか、公民館や児童館、ひろばを持たない保育園等において、食事、健康、遊び体験等、育児全般の講座を行うとともに、共催事業等を実施しています。

妊娠期からの支援としては、健康課の事業（ファミリー学級等）において、センターが実施している事業（特に妊婦の方も参加できる離乳食講習会や、赤ちゃん対象の講座）等を紹介するほか、健康課との共催事業も実施しています。

【教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の紹介】

子育て支援部カウンター前に幼稚園、センター、児童館等を紹介する専用のコーナーを設置しており、推進員が質問や相談を受けた際に、必要に応じて担当につなげております。各センターにおいては、保護者が教育・保育施設の利用について考え始める際の疑問や質問等にも応じられるよう、西東京市の幼稚園、保育園についての情報、その他、市内の子育て支援に関する事業の紹介やパンフレットの掲示（ファミリー・サポート・センターやホームスタート等）、子育てサークル・団体、その他、地域医療機関、救急病院、子育て情報の掲示や配布等、利用者が情報を得やすいよう工夫し、質問や相談にはその都度応じています。

【今後について】

今後は、相談件数の把握及び、相談記録の記載方法の工夫などに努めるとともに、深刻なケース等の取りこぼしがないように、推進員、コーディネーター、子ども家庭支援センター等、関係機関の連携強化等を図っていきたいと思います。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【担当課】 保育課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		1,440 人	1,420 人	1,390 人	1,370 人
確保の内容		1,440 人	1,420 人	1,390 人	1,370 人	1,340 人
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	1,440 人	1,494 人	1,642 人		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				1,500 人	1,510 人
	確保の内容				1,500 人	1,510 人

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

延長保育は、希望者すべてが利用可能であるため、量の見込みの見直しに併せ、確保の内容の数値も変更する。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

量の見込みの値と同じ数値とする。

専門部会員の意見等

特になし

意見に対する市の考え方等

(3) 放課後児童健全育成事業

【担当課】 児童青少年課

現行計画			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	内 訳	低学年	1,840 人	1,790 人	1,740 人	1,700 人
		高学年	480 人	480 人	470 人	470 人	470 人
	総 数		2,320 人	2,270 人	2,210 人	2,170 人	2,120 人
確保の内容	総 数		2,120 人	2,120 人	2,110 人	2,120 人	2,120 人
	内 訳	学童クラブ	2,120 人	2,070 人	2,020 人	1,980 人	1,930 人
		その他の事業	0 人	50 人	90 人	140 人	190 人
実績及び見込み			平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	総 数	1,951 人	1,990 人	2,134 人		
内 訳		学童クラブ	1,951 人	1,933 人	2,034 人		
		その他の事業	0 人	57 人	100 人		
見直し検討後			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	内 訳	低学年				1,880 人
		高学年				480 人	500 人
	総 数					2,360 人	2,330 人
確保の内容	総 数					2,330 人	2,330 人
	内 訳	学童クラブ				2,160 人	2,110 人
		その他の事業				170 人	220 人

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由
<p>学童クラブの【確保の内容】が、各年度の【量の見込み】の低学年を算定の基礎としているため、併せて見直しする必要がある。</p> <p>平成31年度の【量の見込み】について、計画値に対して人口推計に伴う見込値が約9.9%増となっている。</p>
【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法
<p>従前の例による</p> <p>学童クラブ・・・各年度の【量の見込み】低学年+280人(4年生過去実績)</p> <p>その他の事業・・・2,330人(平成31年度【量の見込み】総数)-各年度学童クラブ【確保の内容】</p>

専門部会員の意見等
<p>入所率について田無学童クラブ 124%、田無第2学童クラブ 188%となっており、まだ追いついていないというのが正直な実感ではある。田無小学校エリアの田無第2学童が、一番入所率が高いため、田無第3学童クラブの設置は非常に適切ではある。</p> <p>登所率という考え方もある。入所率は高いが、毎日全員が来所するわけではないというのが学童クラブの特徴。ただし、全員が集中してしまう場合を考えると、高学年の居場所を外につくっていくことを検討する必要がある。</p> <p>施設が確保できないからといって「定員数プラス1割」という人数のみ受け入れるとなれば、多くの人が入所できなくなる。しかし、一箇所に集中して詰め込まれるという状況も困る。選択するのが非常に難しい。</p> <p>放課後子ども教室の学年別の登録者数と利用者数を延べ人数でなく、頭数で提供してもらいたい。</p> <p>市が全員入所を行っていることは非常に素晴らしいことだと思っている。しかしながら、子どもがほっとできる時間である放課後に、すし詰めのようにされては気の毒だと思う。</p>
意見に対する市の考え方等
<p>以下のとおり放課後の居場所づくりを進めて、量の見込みに対する提供体制に努めていきます。(児童青少年課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの課題は定員が超過していることであり、改めて教育育委員会にその理解を求め、小学校の余裕教室等のほか、学校敷地(校庭等)の一部活用についても協議していきます。 さらに、局所的に児童数が増加する学童クラブについては、サマー子ども教室の実施など超過緩和策についても検討します。 児童館のニーズとして高学年児童の対応が求められていることから、児童館ランチタイムなどより多くの児童が過ごせる居場所についても検討していきます。 放課後子供教室との連携については、放課後子供教室の担い手、時間、曜日などが課題となっています。次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画実施計画により、社会教育課と定例的な会議を実施し、居場所づくりの拡充について検討してまいります。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【担当課】 子ども家庭支援センター

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		410 人日	400 人日	390 人日	390 人日
確保の内容		550 人日	550 人日	550 人日	550 人日	550 人日
見込み 実績及び		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 見込み		
	確保の内容	550 人日	540 人日	810 人日		
見直し 検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				420 人日	430 人日
	確保の内容				810 人日	810 人日

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

1 日の利用可能人数に合わせて変更する。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

$(1 \text{ 日の利用可能人数}) \times (\text{年間稼働日数}) \times (0 \sim 5 \text{ 歳利用率})$

専門部会員の意見等

計画の数値は問題ない。事業内容が大切であり、要支援の家庭が利用する場合もあると思うので、丁寧な対応をしてほしい。

意見に対する市の考え方等

平成 29 年度に 1 日の利用可能人数を 2 名から 3 名に増やしたことにより、きょうだい利用や複数家庭の同日利用がしやすくなり、利用延べ日数及び、稼働日数が増えています。

要支援家庭の利用については、レスパイト利用が多く、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、利用の前後に情報共有を行っています。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【担当課】健康課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		1,510 人	1,490 人	1,460 人	1,440 人
確保の内容		1,510 人	1,490 人	1,460 人	1,440 人	1,420 人
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	1,551 人	1,462 人	1,463 人		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				1,490 人	1,470 人
	確保の内容				1,490 人	1,470 人

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

基本的に対象家庭すべてに対応していく事業であり、量の見込みの数値と確保の内容を同数とする。
 出生数は、近年横ばいで推移しており、計画で想定された減少傾向と異なっているため見込みもその傾向に併せて変更した。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

基本的に対象家庭すべてに対応していく事業であり、量の見込みの値と同じ数値とする。

専門部会員の意見等

これまでもほぼ 100%実施できており、継続していくということである。引き続き、実施できない世帯への追跡を行ってほしい。

意見に対する市の考え方等

長期の里帰りや転居(転出)、出産から引き続き医療機関での治療等、訪問に至らないケースについては、当該事案を個別に把握することとしています。

把握が困難なケースについては、子ども家庭支援センターと情報を共有し、要支援ケースとして追跡して子供の状況を確認しています。

引き続き、訪問対象世帯については、その状況の詳細把握に努めてまいります。

【担当課】
子ども家庭支援センター
健康課

(6) 養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	16 人	16 人	15 人	15 人	15 人
確保の内容	16 人	16 人	15 人	15 人	15 人	
見込み実績及び		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	16 人	16 人	83 人		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				84 人	84 人
	育児支援訪問事業				16 人	16 人
	産前・産後ケア事業				68 人	68 人
	確保の内容				84 人	84 人
	育児支援訪問事業 産前・産後ケア事業				16 人 68 人	16 人 68 人

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

平成 28 年 12 月より、新たに養育支援訪問事業の対象となる「産前・産後ケア事業」を実施しているため、該当する数値を加算し、見直しを行う。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

【育児支援訪問事業】(0~18 歳人口) × (計画策定時に用いた本事業の過去最大実績の割合)
【産前・産後ケア事業】(出生数※) × (要支援想定件数割合) × (事業対象となることが想定される割合)

※出生数は約 1,500 人で横ばいの推移となっているため、1,500 を用いて計算する。

専門部会員の意見等

市が訪問先を判断して実施していく事業であり、評価指標の設定が難しい。
利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業と同様に、必要と思う人に早期から寄り添い支援をしていく体制で、全体として関わる場所が大切だと思う。

意見に対する市の考え方等

妊娠の届出や乳児家庭全戸訪問事業により対象者を把握し、早期の寄り添い支援を行う健康課と、要保護児童対策地域協議会の支援調整を行う子ども家庭支援センターで、対象者の抽出過程を確認・評価できるように、見える化の検討を行ってまいります。

【担当課】
 保育課
 児童青少年課
 子ども家庭支援センター

(7) 地域子育て支援拠点事業

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
現行計画	量の見込み	89,670 人日	88,290 人日	86,830 人日	85,360 人日	83,980 人日
	確保の内容	89,670 人日	88,290 人日	86,830 人日	85,360 人日	83,980 人日
	確保の方策(実施施設)	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
実績及び見込み		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 見込み		
	確保の内容	99,596 人日	107,594 人日	97,638 人日		
	確保の方策(実施施設)	18 か所	18 か所	18 か所		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				90,950 人日	88,990 人日
	確保の内容				90,950 人日	88,990 人日
	確保の方策(実施施設)				18 か所	18 か所

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由
量の見込みの見直しに併せ、確保の内容の数値も変更する。
【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法
量の見込みの値と同じ数値とする。

専門部会員の意見等

単に遊びを見守るというだけでなく、認可保育園の待機児童が多い状況や、学童保育定員超過等、西東京市の現状を踏まえ、西東京市の家庭が抱える悩みを理解したうえで、保護者・乳幼児に関わると良い。市民の子育ての悩みをカウント・分析して、関わる部分に反映させてほしい。

ひろば事業では、悩みを話すことができる雰囲気づくりがとても大切であり、相談したいときにすぐ行ける場所というのが地域に求められていると思う。

これらの拠点となる場所について、実施している講座やプログラム、相談を受けた際の内容・件数を資料提供してほしい。

民間の活動との連携もあると良い。利用者にとっては、多様な主体の参入が必要ということがあると思う。

意見に対する市の考え方等

地域子育て支援センターでは、併設の基幹型保育園を活用した相談対応を積極的に実施しており、健康課との共催事業「プレママとママの集い」をはじめ、講座等実施しています。

児童館では、場所の提供のほか、基幹型保育園との共催による講座を実施しています。プログラムの提供については、見ているだけでも良いといった自由な雰囲気を作ったり、親同士を繋いだりしています。

子育て広場では、市内全域から来所しており、外国籍の母親の交流や、父親・祖父母の利用、要支援者利用による相談対応やプログラムを用意しております。

こうした各講座やプログラムについては、公的機関をはじめ、市内の民間活動団体、ボランティアなども関わって実施しており、今後さらなる課題に適切に対応できるよう、他市の事例等も研究し、改善を続けてまいります。

また、民間活動との連携については、積極的情報収集に努め、今後の課題として検討してまいります。

(8) 一時預かり事業（預かり保育）【幼稚園(1号・2号)】

【担当課】子育て支援課

現行計画			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	1号	12,010 人日	11,790 人日	11,560 人日	11,330 人日	11,120 人日
		2号	69,000 人日	67,740 人日	66,410 人日	65,080 人日	63,860 人日
確保の内容		32,150 人日	52,060 人日	78,680 人日	78,450 人日	78,240 人日	
実績及び見込み			平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容		60,254 人日	64,843 人日	68,163 人日		
見直し検討後			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	1号				12,710 人日	13,120 人日
		2号				73,020 人日	75,390 人日
確保の内容					85,730 人日	88,510 人日	

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由
量の見込みの見直しに併せ、確保の内容の数値も変更する。
【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法
量の見込みの値と同じ数値とする。

専門部会員の意見等

確保の内容については特に言うことはない。預かり保育については、幼稚園の既存施設を使用し、着実に確保数を増やしている。幼稚園の自助努力によることも大きいので、保育園を建設するだけでなく、幼稚園の預かり保育に係る人の確保や預かり保育の部屋の整備について、補助の拡充を考えてほしい。

意見に対する市の考え方等

市内私立幼稚園では、全幼稚園において預かり保育を実施しており、幼稚園の努力により開所時間や開所日数の拡充が図られています。

幼稚園に対する預かり保育の補助制度は、平成 28 年度に預かり保育準備補助金を新設し、平成 29 年度に預かり保育補助金の見直しを行いました。

また、幼稚園で実施する預かり保育などを紹介したパンフレットの発行や、保育園のしおりにも幼稚園の案内を掲載しており、好評を得ています。

専門部会において頂いた意見につきましては、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の中間見直しに向けて、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。

(8) 一時預かり事業（預かり保育）【その他(幼稚園以外)】

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		31,620 人日	31,100 人日	30,580 人日	30,030 人日
確保の内容		18,580 人日	22,450 人日	26,680 人日	30,430 人日	33,670 人日
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	16,401 人日	15,361 人日	15,683 人日		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				33,130 人日	31,820 人日
	確保の内容				29,700 人日	34,400 人日

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

新規開設保育所においては、今後も一時保育の実施を推進するが、待機児童対策とのバランスの中で整備をすすめていく。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

《平成 30 年度》

【保育所における一時預かり事業】(平成 29 年度確保量 14,390 人日+平成 30 年度新規確保量(見込み)2,200 人日=16,590 人日) + 【ファミリー・サポート・センター事業(未就学)】(現行計画の数値: 13,110 人日) = 29,700 人日

《平成 31 年度》

【保育所における一時預かり事業】(平成 30 年度確保量 16,590 人日+平成 31 年度新規確保量(見込み)1,460 人日=18,050 人日) + 【ファミリー・サポート・センター事業(未就学)】(現行計画の数値: 16,350 人日) = 34,400 人日

専門部会員の意見等

利用率はキャンセルする人もいるため、70~80%ほどである。
 利用予約はシステムで管理しているため、現在はキャンセル待ちで繰り上がって使用できるという仕組みになっていない。他自治体の取組みを参考にしてもらい、現在の一時保育の枠をどう運用していくのか、システム面も少し検討してほしい。

意見に対する市の考え方等

利用者アンケートの分析や他市の事例を研究しつつ、**公共施設予約サービスを利用した予約システム**の見直しも含めて、より使いたい人が使える仕組づくりに取り組んでまいります。

(9) 病児・病後児保育事業

【担当課】子育て支援課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		6,860 人日	6,740 人日	6,610 人日	6,490 人日
確保の内容		2,930 人日	2,930 人日	2,930 人日	3,520 人日	3,520 人日
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	3,276 人日	3,516 人日	4,088 人日		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				7,100 人日	7,150 人日
	確保の内容				4,100 人日	5,860 人日

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

現行の計画値でも、量の見込みと確保の内容に乖離があるが、医療機関の協力なくしてはできない事業である。確保の内容については、現状として確保できる予定数で、改めて算出する。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

(利用定員) × (年間稼働日数)

※平成 31 年度は1施設増加予定のため、利用定員が6人増の見込みで計算

専門部会員の意見等

病児・病後児保育事業については、たくさん預かれるようにすればいいということにはならない。職場を休んで、子どもを家庭で療養させるという考え方が必要で、そういう社会が望まれる。今後も事業の推移を見守っていく。

意見に対する市の考え方等

本審議会の意見や市民ニーズを踏まえ、施設整備やサービスの拡充を検討してまいります。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

現行計画			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	低学年	16,800 人日	16,330 人日	15,910 人日	15,550 人日	15,130 人日
		高学年	2,340 人日	2,340 人日	2,340 人日	2,340 人日	2,290 人日
確保の内容		5,760 人日	8,350 人日	11,170 人日	14,230 人日	17,520 人日	
実績及び見込み			平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容		3,719 人日	2,843 人日	2,797 人日		
見直し検討後			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	低学年				17,200 人日	16,780 人日
		高学年				2,390 人日	2,460 人日
確保の内容					14,230 人日	17,520 人日	

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
	○

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

サポート会員は新規加入数を退会数が上回る傾向にある。ファミリー会員の利用理由に変化がみられ、福祉サービスの充実や、社会環境の変化の影響が考えられる。市民ニーズの把握が必要となるため、後期計画策定時の見直しとする。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

専門部会員の意見等

サポート会員の減少については、西東京市だけの問題ではないと思う。サポート会員が仕事として成立するためには、ファミリー会員の利用料金の負担が増える。しっかりニーズを把握することと、サポート会員を増やすために色々な方策を練ってほしい。

意見に対する市の考え方等

これまで、サポート会員を増やすために、開催スケジュールの工夫や研修テキストを貸し出しに変更する等の工夫を行っており、今後も継続してサポート会員を増やす方策について検討してまいります。

(11) 妊婦健康診査事業

【担当課】健康課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		1,480 人	1,460 人	1,430 人	1,410 人
確保の内容		1,480 人	1,460 人	1,430 人	1,410 人	1,390 人
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	1,504 人	1,414 人	1,412 人		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				1,460 人	1,440 人
	確保の内容				1,460 人	1,440 人

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

基本的に対象家庭すべてに対応していく事業であり、量の見込みの数値と確保の内容を同数とする。
 出生数は、近年横ばいで推移しており、計画で想定された減少傾向と異なっているため見込みもその傾向にあわせて変更した。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

対象家庭すべてに対応するため、量の見込みの値と同じ数値とする。

専門部会員の意見等

出産後交付の推移や内容について、今後も詳しく見て行ってほしい。

意見に対する市の考え方等

母子健康手帳の出産後交付の多くは、海外で出産し、日本に転入してきた方々が、国内で予防接種や健診を受けるために手帳が必要という理由で申請なさいます。

今後も、出産後交付を含め、支援を要する子どもや家庭の早期状況把握に努めてまいります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の購入費等を、助成する事業です。

国が示した事業の実施要綱に基づき、対象者に対して助成します。

専門部会員の意見等

生活保護世帯の人はこのような支援の存在を知っているのだろうか。生活保護受給者はケースワーカーがフォローしているが、利用者支援で相談に応じる際は、どのような子育てをしたいのか利用者に寄り添いながら考えていくことが必要になってくると思う。

計画には「国や東京都の動向を踏まえて検討していく」と記載がある。補足給付の対象範囲や対象者について検討した結果、対象を広げないということなのかわからない。

認定こども園だから加算があるとか、幼稚園だから加算がないという点は平等であってほしい。

生活保護費には子どもの手当も含まれているが、この事業は上乗せで給付するものである。しかし、新制度に移行していない幼稚園に通う生活保護世帯には上乗せされない。漏れや不平等がそのままになっていることは大きな問題である。

これまでの専門部会で様々な意見が出たが、市として検討しないという結論であれば、非常に問題である。

意見に対する市の考え方等

この事業は、新制度へ移行した幼稚園や認定こども園に通う未就学児を持つ保護者に対して支払うべき物品の購入費等を、助成する事業となっています。

よって、国が示した事業の実施要綱に基づき、対象者に対して助成を行うための予算措置を行っています。

専門部会において頂いた意見につきましては、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の中間見直しに向けて、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

市の地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。

専門部会員の意見等

新たな主体が参入というが、具体的にどのようなことが認められるのか。内容がわかりにくい。

例えば子育て支援団体の人たちがひろば事業を拡充したいとか、質を上げたいという相談にきたら、費用面の補助は具体的な検討までは進んでいないから、そこはできないということなのか。

市で直接巡回指導をしているのであれば、その内容を実績として記載することを検討してほしい。

具体的に多様な主体が本制度に参入することを促進するための施策としては弱いという指摘があった。市としての工夫が必要だと考える。

意見に対する市の考え方等

保育については、小規模保育や家庭的保育について、昨年度に新たに事業を立ち上げたところが多く、保育の質を確保するため、市が直営で巡回指導の支援を行っています。

また、参入の意思がある子育て支援団体等の質の向上に対する支援の検討やその他専門部会において頂いた意見につきましては、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の中間見直しに向けて、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。